

平成23年度 第1回
神戸市都市計画審議会

都市計画の案に係る意見書の要旨

第1号議案 神戸国際港都建設計画道路の変更について（塩屋舞子線）

- ・垂水区星陵台の住民（意見書番号：1）
- ・垂水区星陵台の住民（意見書番号：2）
- ・垂水区星陵台の住民（意見書番号：3）
- ・垂水区星陵台の住民（意見書番号：4）
- ・垂水区星陵台の住民（意見書番号：5）
- ・垂水区星陵台の住民（意見書番号：6）
- ・垂水区星陵台の住民（意見書番号：7）
- ・垂水区星陵台の住民（意見書番号：8）
- ・垂水区星陵台の住民（意見書番号：9）
- ・垂水区星陵台の住民（意見書番号：10）
- ・垂水区星陵台の住民（意見書番号：11）
- ・垂水区星陵台の住民（意見書番号：12）

番号	提出者	意見書の要旨
1	垂水区星陵台の住民	<p>都市計画道路「塩屋舞子線」の計画について</p> <p>歩道の幅が 3.5m もあり車道が狭くなっておりませんが、歩道の幅は 2m もあれば充分であります。最近では歩く人も少なく、車を利用する人が多くなっておりまして。また木を植えると費用がかかりますので必要は無いと思います。</p> <p>将来のことを考えても車道は広い方が良いと考えます。またバスが迂回して通れるようになれば地域の老人はどんなにか喜ぶと思います。</p> <p>現在計画された人は若い人でのことと思います。老人の体力を考えて欲しいと思います。現在垂水の歩道を見てもそんな大きな歩道はありません。</p> <p>現在の計画を考えなおして戴ければと考えている次第です。</p>
2	垂水区星陵台の住民	<p>去る 5 月 28 日に星陵台福祉センターにて開催された当該計画の説明会は僅か 1 時間という非常に少ない時間であり、参加者の質問に答えてもらえる時間がなかったのが非常に遺憾です。もう少し丁寧な対応を望みます。</p> <p>当日の神戸市側の説明では 20m 幅の計画を変更し、14m 幅の道路（含む歩道）に計画の変更を行う。この結果 6m 幅の余剰の土地が発生するがこの土地は売却していくとの説明でした。</p> <p>売却についての計画詳細を開示してください。</p> <p>当マンションの玄関から道路までは現在、神戸市から貸与された形のアプローチ道路になっております。このような部分を売却された場合、当マンションとしては売却先から購入することになるのでしょうか。売却が拒否された場合はどのように対応するのでしょうか。</p> <p>マンション建設当時には既にこの道路計画が存在（説明は受けている）しており、マンション前の道路予定部が他者に売却される可能性があること等はマンション購入時に説明は受けておりません。もし、売却され何らかの構造物が建った場合は説明違反にもなるはずで。どのように計画しているのでしょうか。どんな形にせよ、売却には反対いたします。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
3	垂水区星陵台の住民	<p>神戸市都市計画道路、塩屋舞子線のうち星陵台3丁目から北舞子3丁目の未整備区間0.9kmを幅員14m道路に変更する計画案に反対する。</p> <p>反対理由、その他</p> <p>①当塩屋舞子線全長1.6km中0.7kmは幅員20mで完成し残り区間0.9kmは建設用地も確保されているにもかかわらず、幅を14mに変更する理由説明が十二分に行われず地域住民に納得されていない。地域住民の大多数は、幅員20mを希望している。</p> <p>②アンケート調査結果により20m道路支持は160名中73名の賛成である。民意を尊重すべきである。</p> <p>③星陵台3丁目地区の幅員20mを14mに変更する区画と重なる幼稚園用地の件について地域住民に説明がない。明確なる説明報告を求める。</p> <p>④周辺余剰地については地域の景観保全を考慮すること。災害時における緊急避難地など緊急車両用地を十分確保すること。</p> <p>⑤星陵台3丁目南北取付道路には、高齢者の安心安全を配慮し歩行者や手押車利用のために斜面迂回道路を設けることを提案する。</p> <p>⑥星陵台周辺の交通量は近隣独身寮建設による車輛の増加に伴い、以前よりも増加している。車道・歩道共に道路拡張は早急に実現されるべき。</p> <p>アンケート結果（概要） 対象：星陵台8丁目 配布：160世帯 回収：123世帯 回収率：76.9% 結果： ① 道路拡張 賛成：73件 反対：16件 どちらともいえない：28件 無効：6件 合計123件 ② 幅員 20m：38件 19m：15件 18m：7件 17m：1件 16m：0件 15m：1件 14m：11件 合計73件</p>

番号	提出者	意見書の要旨
4	垂水区星陵台の住民	<p>都市計画道路 3.4.11 塩屋舞子線の変更の件</p> <p>当該の道路は都市計画法に基づく都市計画道路であると理解しております。従ってその整備にあたっては、都市を形成する最も基本的な都市基盤であるとの認識のもと、交通機能のみではなく、延焼遮断や避難路の役割に加え、歩道設置により歩行者空間が確保されるなど、防災性の向上や歩行者の安全確保に十分な配慮をすべき、極めて重要な都市施設である事は自明であります。</p> <p>しかしながら、当初の都市計画であります 20m 幅員を見直すという事案にあたって、当該道路沿線の住民に対して十分な説明がなされていないということに関して、強い憤りを覚えます。</p> <p>道路設計にあたっては、当然のことながら道路構造令に定める基準に基づく必要があるはずですが、当該道路は第何種、何級に相当するものなのか、計画交通量は過去・現在・将来に亘っていくらを想定しているのかが基本になるでしょう。過去の見積もりが誤っていたのなら、そのデータも含め現時点での想定を明らかにすべきです。</p> <p>平成 21 年 11 月の神戸市都市計画総局計画課・工務課の文書によりますと変更理由として、以下のような点が挙げられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業施設がなく停車需要が見込めないので停車帯 1.0m を路肩と 0.5m とする。 <ul style="list-style-type: none"> → 元々は商業施設が増加すると見込んでいたのですか。 見込んでいたとは思えませんから、それが変更理由にはなり得ません。 ・交通量の増加が見込めないので中央帯は設けない。 <ul style="list-style-type: none"> → 具体的な計画交通量、当時の想定、現在の想定を提示すべきです。 ・住宅立地の状況から連続して植栽帯が確保できないため廃止する。 <ul style="list-style-type: none"> → 当時と住宅立地の環境が大きく変わっている訳ではありませんから、やはりそれが変更の理由とはなり得ません。 ・道路構造令で定める「自転車歩行者道」3.5m とする。 <ul style="list-style-type: none"> → 当初計画ではどのような定義だったのか。 道路構造令では、範囲を定めているのではないのでしょうか。 それは何mから何mなのでしょう。

番号	提出者	意見書の要旨
		<ul style="list-style-type: none"> ・幅員縮小で斜面切土量を少なくでき、経済的に施工できる。 <ul style="list-style-type: none"> → 切土量に限らず、計画全体各種工事の、当初計画では予算いくらを見込んだのか。現在の計画ではそれぞれの案でいくらの予算なのか明らかにすべき。 ・8丁目の区画道路の取り付けにあたっては幅員 14mの方が勾配が緩やかになる。 <ul style="list-style-type: none"> → 当初計画時から明かなことで、その対応も検討されていたはずである。 <p>以上のように列挙されている理由は全て、変更の動機である財政状況からくる予算削減に対する後付けでしかありませんし、当初計画との比較において具体的な定量的数値が全く示されていません。これでは沿線住民として到底納得できるものではありません。</p> <p>また、判断のためには、20m幅員、14m幅員それぞれの、施工図面（平面図、各ポイントでの横断面図、鳥瞰図等）等の情報提供も最低限必要と思います。</p> <p>いずれにしても、沿線住民の理解のために、予算ありきではなく、都市計画道路本来の使命・目的に沿った計画ならびにそれに関する情報開示を強く要望する次第です。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
5	垂水区星陵台の住民	<p>都市計画道路 3.4.11 塩屋舞子線の変更の件</p> <p>都市計画道路塩屋舞子線（20m 幅員）の整備の見直しに関して、沿線住民の意向を無視し、変更案（14m 幅員）を強行しようとしていることに、住民の一人として憤りを覚えます。</p> <p>舞子坂 1 丁目～北舞子 3 丁目まで 20m 幅員の区間工事が完了しているにも関わらず、北舞子 3 丁目から星陵台 3 丁目の区間を 14m 幅員とする強行姿勢を許し難く思っています。</p> <p>星陵台 8 丁目の住民の方々 160 世帯に、変更案に対してどのようなお考えかアンケートにお答えいただきました。その結果は下記の通りです。</p> <p>20m 幅員支持 73%</p> <p>14m 幅員支持 16%</p> <p>その他 11%</p> <p>この結果で分かる様に、住民の皆様は子・孫の代まで安全で安心な生活を確保する為に、日頃利用頻度の高い道路を 20m 幅員にしていきたいと願っています。</p> <p>塩屋舞子線道路においては北舞子の南北の道路が狭いため、火事・災害の度に消防車・救急車等の緊急車両が停車する際に通行の妨げになります。</p> <p>道路北側にあたる舞子墓園の斜面は地すべりの可能性が非常に高いところです。</p> <p>星陵台中学校の通学路になっている入口付近のカーブで事故が何度かあり、とても危険性を感じます。</p> <p>このような観点から、道路 20m 拡幅工事は星陵台 8 丁目の住民にとって不可欠なものと考えます。</p> <p>めぐみ幼稚園の前の道路は直線であり、危険性は少なく 14m 幅員でも差支えないものと考えます。</p> <p>この道路の変更に関し、市の説明会があった際、「他の地域では皆様ほぼ了承をいただいています。」と、明言されましたが、その根拠を教えてくださいました。その上、説明の内容が変わってばかりで信頼できるものではありません。</p> <p>都合が悪いことに関しては、返事を濁しているように思われました。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
6	垂水区星陵台の住民	<p>1、20m道路実現してください。</p> <p>2、アンケート結果は幅員 20mが多数派を占めました。</p> <p>3、神戸市は地域住民の意見と意思を理解して下さい。</p> <p>4、周辺住宅地の高齢者や杖・車椅子利用者の安全確保のため、歩道は十二分に広くしてください。</p> <p>5、道路を広げた後の残地は公園などに活用して下さい。子ども達は遊び場所がなく、道路でボール遊び等をしています。</p>
7	垂水区星陵台の住民	<p>① 14m幅員への反対論</p> <p>イ アンケートの質問事項を見て頂くと 20m幅員賛成が多数であることがわかる。ただしめぐみ幼稚園前は 14mでもよい。幼稚園は代替地が得られたのに園庭に利用せず建物を建てられた。</p> <p>ロ 利用状況から 14mでよいと云われるが建設済みの西北舞子道路につづければ美しい環境になるし広い方が安全安心感は大いにあると思う。災害火災等の通行道路としても大切である</p> <p>ハ 市の方は住民の意見を考えず一方的であるため私達はアンケートにふみきったのである</p> <p>②イ 市の説明会では何時も 14mとしての工事説明しかなかった。14mであれば早期着工を餌にしたため一部の住民は賛成したようである。</p> <p>ロ 21年11月に市の計画道路に接する南北取付道路5通の図面を示されたがその後その存在すらわからない</p> <p>ハ 交通量が少ないと云われたが其の後三菱重工の大きな寮が出来て車事情も変化した。</p> <p>ニ 将来バス運行が実施されれば歩道 1.5mを削って駐車場にすると市の説明があったのである。</p> <p>③イ 説明会は度々されたが、年度が変わる度2年間の間に3代も変わったがその引きつぎが不十分である。</p> <p>ロ 市は朝令暮改でよくかわる。市の方達は実に高圧的で住民の意見に耳をかそうとしない。高圧感を感じた。</p> <p>ハ 余剰地にしては売却後の図面まで用意してあるのでとても驚いた。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
8	垂水区星陵台の住民	<p>1. 主旨： 現計画を支持し、変更計画に反対します。</p> <p>2. 意見</p> <p>①星陵台8丁目（さくら自治会、団地自治会、緑が丘自治会の北半分）の全160世帯のアンケート結果では幅員20mの支持が73%を占めている。</p> <p>②20mの幅員案に住民はより安全、安心を感じている。</p> <p>③この地域は住宅地として比較的初期に開発されたので、高齢者を多く、また学童達の通学路、災害時の避難通路の機能を期待されている。</p> <p>④北舞子地区の南北を結ぶ3本の狭い通路は消防車も進入出来ず、万一の事態が発生すれば、その救援活動は本計画道路の幅員に依存せねばならない。</p> <p>⑤周辺の用途地域が商業でないことに着目して駐車帯が不要との議論は現実への洞察が欠如している。</p> <p>⑥周辺の交通需要は三菱重工の高層社宅（8階建、7階建計2棟の完工により様変わりが予想される。</p> <p>⑦北舞子2丁目でも高層住宅が解体されマンション用地として売り出されている。</p> <p>⑧道路は街造りの基本と考えている。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
9	垂水区星陵台の住民	<p>1. 主旨：現計画（20m 幅員）を支持し、変更案に反対する。</p> <p>① 星陵台 8 丁目全域の 160 世帯の住民は、その 75%が現計画を希望している。</p> <p>② 周辺 3 自治会の意向； 「周辺の住環境の改善、向上」 「安心、安全な道路の建設」が一番</p> <p>2. 意見：</p> <p>① 市が変更の第一の理由「沿道の土地利用状況」は、逆に幅員（14m）案の反対意見の根拠となる。 即ち、ア、災害時周辺地区の避難場所は、星陵台中学、神戸商業高校がある。 本道路が唯一の避難道路となる。 イ、沿線（北舞子 1 丁目）には、消防車が進入出来ない狭い路地が 3 本、本計画道路と交差している。 そのそれぞれの路地の両側に約 250 軒もの住宅が密集している地域がある。 その消火活動のためには消防車が本計画道路に停車するしか方法ない。 ウ、本計画道路の最西部分にあたる、北舞子 2 丁目の沿道には、神戸市が「崖崩れ」危険箇所と指摘し、防災マップに表示している区域（東西巾 125m、南北奥行き 25m）がある。 設計上の工夫だけで回避しようとせず、当然広い道路幅員（20m）にすべきである。</p> <p>③ 市が変更理由の第 2 点目が「将来の交通需要」であるが、その主張は全く根拠無く、正しくない。 即ち、ア、市の説明は、国交通省の全国ベースのトレンドをそのまま本道路の将来に当てはめようとしているが、甚だ乱暴で幼稚きわまりない論理の組み立てである。 イ、今一つは、平成 21 年 3 月時点での交通量の調査結果をベースにしているが、その時点からの将来の予測、検討も全く加えていない。 ウ、沿道には、本年末に三菱重工の 400 室規模の高層社宅が 2 棟（8 階建、7 階建）が完成する。 その駐車設備は、自動車；278 台、原付バイク；116 台、自転車；84 台である。 エ、又、北舞子 2 丁目では現在、高層マンション用地が売りに出されている。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
		<p>オ、今回の工事対象区間には、南北道路との交差箇所が、計 10 箇所あるがそこで頻繁に発生する車両の左折、右折の出入りへの安全配慮が無視されている。</p> <p>カ、垂水区は、全国的傾向とは逆に、人口がいまだに増加を続けている。</p> <p>垂水海岸の大規模アウトレット充実、明石大橋周辺の観光施設等の増加により国道 2 号線の渋滞は、年々その深刻化を増している。</p> <p>キ、市の変更案も現計画もどちらも 2 車線であることに変わりがない。</p> <p>それは交通量の多少の変化に拘わらず（大幅な、例えば 12 時間当たり 10,000 台の交通量になれば別の話だが）2 車線は 2 車線である。</p> <p>交通量の根拠の無い減少予想を理由に、2 車線の同一条件下で、歩道も含めた道路幅員全体を縮小変更しようとする計画は、一般地元住民にとって百害あって一利無しの政策であると神戸市は認識すべきである。</p>
10	垂水区星陵台の住民	<p>1. 主旨：変更案（14m）に反対し、現計画（20m）を支持します。</p> <p>2. 意見：</p> <p>① 市は平成 21 年 1 月以来この 2 年半の間 10 回の個別会合も行ってきたが、地元住民の意向も尊重せずひたすら変更案を強行せんとする、高圧的な態度は住民お安全、安心を脅かすものです。</p> <p>② この変更案は市の内部の発案であると、市の財政的狀態を改善することをちらつかせて、市は地元との個別会合に臨んで来ました。</p> <p>今回、縦覧した理由書の内容と大幅に食い違っているもので、大いに混乱している人達も少なくありません</p> <p>③ 建設用地は既に幅員 20m で全土地が確保されているにも拘わらず、今回着工の全区域 900m について、全て縮小すると云う本件変更案を強引に推進して、残地の分譲売却に異常な熱意を示す市の真意の程が理解出来ません。</p> <p>④ 住民の安全、安心に重大な影響を及ぼす案件を説得力の希薄な理由でいとも簡単に変更して、立派な国際都市神戸の街造りと云えるのでしょうか。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
11	垂水区星陵台の住民	<p>1. 主旨：変更計画に反対し、現計画（20m）を支持します。</p> <p>2. 意見</p> <p>①地元住民の意向を無視した、強引なやり方で変更計画を強行しようとしています。</p> <p>②幅員 14m でなければ、建設しないと云う姿勢で、早期着工を望む住民を操っています。</p> <p>③市の担当者は、この 2 年半に 3 代（6 名）交代しました。</p> <p>特に、幅員 20m の取付け道路の設計図（5 案）を住民に提示した 2 代目の係長さんはその直後、転勤になって仕舞いました。</p> <p>④20m 幅員計画を検討することがタブーのように私達には映りました。</p> <p>⑤市は今年に入ってから、残地分譲の場合の図面まで説明資料に盛り込む様になったのです。</p> <p>異常な感じがしています。</p>
12	垂水区星陵台の住民	<p>1. 20m 幅員に賛成（14m に反対）</p> <p>（1）道路は街造りの基本である。沿線住民の安全、安心を第一に考えて欲しい。</p> <p>（2）14m 変更案は、市の回答によると市の発案であるとのこと。</p> <p>平成 21 年 1 月よりの 2 年半にわたり、計 10 回に及ぶ説明会、個別会合で、強行の姿勢を崩さず、段々高圧的になってきた。</p> <p>（3）沿道周辺には、高齢者も多く、杖、車椅子利用者も年々増加傾向にある。</p> <p>又、本道路は、通学路でも災害避難道路でもあるのに、市は早期着工を餌に 14m 幅員変更を推進しています。</p> <p>もっと住民の意向を汲みとって下さい。</p>